

韓国における移民関連施策および 支援状況に関する実態調査報告（5）

新矢麻紀子, 山田 泉, 岩槻 知也, 三登由利子

A Field Study Report on Migration Policies and Support Systems for Migrants in Korea（5）

SHIN'YA Makiko, YAMADA Izumi, IWATSUKI Tomoya, MITO Yuriko

要旨

移民の受入れと、それに伴う移民政策が急速に進んできている韓国。そこに、筆者らの研究グループ「日本語教育保障法研究会」は科学研究費補助金によって2009年より3か年にわたって赴き、移民関連施策や移民への生活・教育支援に関する調査を行ってきた。本稿は、2011年9月に実施した第3回目となる現地実態調査の報告前編であり、2009年度調査の報告書から通算して第5号にあたる。

本稿は、本研究全体の概略（第1章）、2011年度韓国現地実態調査の概要（第2章）、キム・ヒョン Chol氏への聞き取り調査報告（第3章）、ムジゲ青少年センター訪問調査報告（第4章）、マン・ヒ氏への聞き取り調査報告（第5章）によって構成される。なお、2011年度調査報告の後編は本号に報告（6）として掲載されている。

1. はじめに

筆者らの「日本語教育保障法研究会」は、2009年度より科学研究費補助金を受けて、「日本語教育保障法」に向けた理論的・実証的研究—言語教育学と公法学の視点から—というテーマで、日本において外国人に対する日本語教育を公的に保障する「日本語教育保障

法」の制定を実現するためには何が必要であるか、何に留意すべきであるかを検討している。その一環として、海外諸国および国内の自治体における外国人受入れ施策や生活支援状況、教育状況について調査を実施してきた。

本稿は、2011年9月に実施した韓国における移民関連施策および移民支援の状況に関する現地実態調査の報告前編である。

2011年度調査では、政府機関の「法務部出入国外国人政策本部外国人政策課」、政府委託機関の「ムジゲ青少年センター」、外国人労働者支援のNPO機関である「富川市労働者の家」、「アジア人権文化連帯」を訪問した。そして、青少年政策の研究者である「キム・ヒョンチョル氏」、外国人受入れ政策の研究者である「ソル・ドンファン氏」、文解（識字）教育の実践者であり活動家である「マン・ヒ氏」に聞き取り調査を行った。本稿では、教育についての研究や実践を行っている機関や個人である「ムジゲ青少年センター」（第4章）、「キム・ヒョンチョル氏」（第3章）、「マン・ヒ氏」（第5章）への調査について報告する。

各執筆箇所の文責は、第1章が新矢麻紀子、第2、3章が山田泉、第4章が三登由利子、第5章が岩槻知也である。

2. 2011年度韓国現地実態調査の概要

韓国への実態調査は3年目となった。2009年度の第1回目は、韓国における外国人受入れの概要を把握するため、受入れ人数が多く社会による対応がより求められる二つのカテゴリー、結婚移住女性と有期雇用外国人労働者に対する取組について重点的に調査した。その中でも政府の機関では、「まだ結果が出ていない」と言いながらも国を挙げて熱心に取り組んでいることが分かった。

2010年度の第2回目は、初年度、保健福祉家族部多文化家族課訪問時に多文化家族（国際結婚家族）の受入れに世論形成の役割を果たしているとの指摘があった新聞社、外国人をはじめとするマイノリティ支援を行っているNPO法人を中心に情報収集を行った。また、政府から独立した機関である国家人権委員会を訪問した。これらの調査から取組が広くそして深く展開されていることが改めて確認された。それら熱心な取組を行っている理由を尋ねると、異口同音に、「自分たちは軍事政権を民主革命で、血を流して倒し、民主主義を勝ち取った。だから多くの国民は主権者としてこの国の在り方に責任を持っている」と言う。これには、日本では考えられないことと、強い印象を受け感銘した。一方で、日本国内の学会発表などでは、日本国内の大学に籍を置く韓国人研究者からも、政府は熱心だが、一般庶民は「単一民族国家」の意識が強く、多文化化を歓迎している人は一部に過

ぎないということを知ることがある。いったいどちらがより実態を言い表しているのか疑問である。

地域や国において外国人住民とホスト社会住民が対等、平等な関係を作り、ともに参画する共生社会を実現しようとするならば、外国人側が韓国語、韓国文化を習得し社会参加するだけでなく、ホスト社会側も受入れ能力を高め、変わる必要がある。そのような意識化がどれだけ進んでいるか、そのための取組の実態も知りたい。

2011年度の調査は、2011年9月4日（日）から7日（水）までの日程で、ソウル市及び京畿道で行った。調査者は、研究代表者1名、研究分担者4名、研究協力者3名（通訳兼情報提供者1名を含む）、外部研究者1名（部分参加）で、研究分担者の2名と外部研究者以外は、昨年度の調査にも参加した者である。

調査先としては、韓国青少年政策研究院のキム・ヒョンチョル氏に韓国の多文化教育について伺った。また、韓国の識字教育である「文解教育」に長年携わってこられた元全国文解成人基礎教育協議会代表のマン・ヒ氏に、ともに学び合いながらそれぞれの「文化を解放」することを目指した取組の実際を視覚的資料も含め説明いただいた。また、政府所管機関で、脱北者を含む異文化の背景を持つ青少年の韓国語・学校適応教育等を行っているムジゲ（虹）青少年センターを訪問し、キム・ジェウMulticultural Empowerment Teamチーム長から説明を受けた。また韓国の外国人受入れ政策研究の第一人者で政策策定推進では中心的役割を果たしている全北大学のソル・ドンフン教授に政策の目的、変遷等について伺った。その後、法務部出入国外国人政策本部外国人政策課を訪ね、キム・スナム課長補佐及び同部韓国移民サービス社会統合課アン・ジェキュム事務官に政府としての取組の説明をお願いした。ここでは、逆に日本の現状についても調査班に質問をいただいた。最後に、川崎市と姉妹都市である富川市を訪れ、NPOのアジア人権文化連帯のイ・ランジュ氏に人権的観点からの話を伺い、続いて富川市労働者の家を訪問し、施設内での取組の見学と活動概要を伺った。本研究の最終年度として、韓国の移民受入れに関係した取組の全体像をできる限り把握すべく調査活動を行った。

調査内容については、予め日本から調査先に概要や質問項目を示し、それに沿う形で回答をいただきながら、併せて関連の質問をするという形式を採った。本章では、以下、調査先と調査者のみを示し、個々の機関、個人に対する調査の詳細はそれぞれ1章ずつ別に記した。

[日程]

2011年9月4日(日)～9月7日(水)

[対象機関・個人]

(政府機関)

法務部出入国外国人政策本部外国人政策課

(政府所管機関・自治体機関・NPO)

ムジゲ(虹)青少年センター

富川市労働者の家

アジア人権文化連帯

(個人)

キム・ヒョンチョル博士(韓国青少年政策研究院企画調整本部長, 多文化教育)

ソル・ドンフン教授(全北大学, 外国人政策)

マン・ヒ氏(元全国文解成人基礎教育協議会代表, 識字教育)

[調査者]

山田 泉(研究分担者: 韓国調査班長) 法政大学教授

新矢麻紀子(研究代表者) 大阪産業大学准教授

岩槻 知也(研究分担者) 京都女子大学准教授

大谷 晋也(研究分担者) 大阪大学准教授

佐藤 潤一(研究分担者) 大阪産業大学准教授

春原憲一郎(研究協力者) 財団法人海外技術者研修協会理事兼日本語教育センター長

三登由利子(研究協力者) 龍谷大学非常勤講師

朴 海淑(研究協力者, 通訳) NPOらいこむ多文化教室代表, 川崎市子ども権利委員会
委員

尹 世羅(外部研究者) 早稲田大学学生

※所属・職名等は調査実施時のものである。

3. キム・ヒョンチョル(金鉉哲)氏への聞き取り調査報告

日時: 2011年9月4日(日) 午後7時～9時

調査者: 新矢麻紀子・岩槻知也・佐藤潤一・春原憲一郎・三登由利子・朴海淑(通訳)・
山田泉(報告者)

協力者: キム・ヒョンチョル(金鉉哲)氏(韓国青少年政策研究院企画調整本部長)

1) 調査協力者について

韓国青少年政策研究院企画調整本部長であり、青少年教育における企画調整業務の総括をしている。2011年の研究課題は「創意的な体験学習活動」運営モデルの開発研究で、日本の総合的学習の時間における学校教育と地域社会の連携活動の研究で度々日本にも出かけている。多文化教育について、氏は研究院では直接多文化教育が担当ではないが、教育科学技術部や女性家族部の多文化教育に関する委員等を務めている。今回は、韓国の多文化教育について、事前に提示しておいた質問項目(以下の2)、3が該当)について説明いただいた後、それぞれの調査員が追加の質問をし、答えていただく形式を採った。氏は日本語が堪能なので、やり取りはすべて日本語で行った。なお、「J」は日本側インタビュアーのいずれかを、「K」は韓国側インタビュアーのキム・ヒョン Chol 氏を表している。

K: 韓国青少年政策研究院は、青少年の問題をテーマに扱っている国の23ある研究所のうちの一つ。さまざまな研究をしているが、最近は多文化に関する研究も行っている。わたしは国の青少年の政策などもやってきたが、教育科学技術部や女性家族部の多文化教育に関する委員等も務めている。多文化教育について、わたしが申し上げられることには限界があるが、今回みなさんが対象としているソル・ドンフン先生やムジゲセンターの方々からもいい情報が得られると思う。

2) 韓国における多文化教育の主な対象者

J: 多文化教育の対象者は、外国につながる子どもたち側とマジョリティー側(子ども、保護者、教員、一般の人々)の双方か。そのうち、国際結婚により韓国で生まれた子どもたちと外国人の保護者の同伴あるいは呼び寄せの子どもとでは、教育の内容は違うか。受入れ側であるマジョリティー側への教育内容は、具体的にどのようなものか。

K: 2006年ぐらいから政府がいろいろな法律や政策を立ててきた。外から見ると進歩しているように見えるが、われわれが見る限り、いろいろな政策が総括的に調整できずにまさにサラダボール状態で大きな問題がある。

ご存じかもしれないが、多文化教育に関連する部署はさまざまあり、調整がうまくいっていない。女性家族部が全体調整をすることになっているものの、教育に関しては教育科学技術部だし、日本でも同様かと思うが、それぞれに縦割り行政の壁があって調整があまりできていない。これは多文化施策にかぎった話ではない。

現状では、大きく見れば多文化教育は二つあって、一つは一般の青少年に対して多文化教育をどのようにやるかということ、もう一つは多文化家族に対する支援としての教育。

これまでは後者の方に重きが置かれ、前者の方に関しては具体的な施策が進展していない。政府として計画はあるにはあるが、重きが置かれていない。多文化教育の教員を養成することが必要で、大学を中心にしてそれをやりはじめている。しかし方向性をどうするかなど、具体的な議論は深くはやっていない。なぜかという、(韓国の現状に合った)多文化施策は非常に難しいものだが、どういう哲学で進めていくのか、はっきりしたものがないためだ。多文化のいろいろな民族の人々が増えているというデータはあるが、それをどのように教育の在り方に反映させて取り組んでいくかという哲学がない。まだ、公務員から研究者までの間で十分な議論がなされていない。合意できるかどうかかわからないが、議論のテーブルさえないので合意ができるはずもない。

3) 学校教育での多文化教育担当教員の養成と多文化教育のあり方

J:一昨年、昨年と二回の韓国訪問時には、大学での教員養成課程において「多文化教育」を教える大学教員が不足しているので、改善を急いでいるとのことだったが、進捗状況はいかがか。改善にはどのような方法を取っているのか。

K:大学での教員養成を担当する教員の問題は、それほど進展しておらず、対応はまだ十分ではない。教員養成のために授業はやり始めていて、今年の夏休みも現職教員に対する研修会でいろいろやったりして、わたしも講師として参加したが、講義が中心でありよくなかったと思っている。ワークショップなどを取り入れて行うといいのではないかと思う。ある先生が日本の話をしたが、日本では公的な授業とは別に、教員が個人や集団で実践的な取り組みをしているという報告が多くあるという。これなどは羨ましく思った。韓国では公的な授業はあるが、日本のような実践的な活動がまだ少ない。

J:教員になるための教職課程のようなものの中に多文化教育というのが組み込まれているのか。

K:はい。そうになっている。

多文化家族を対象にしているが、わたしの考えではすべての社会は多文化社会だ。多文化というのを、韓国人と外国人ということ为前提としているが、わたしはそうではなくて、多文化というのは韓国の文化の中にもあると考える。女性の文化、地域の文化、すでにさまざまな文化が韓国の歴史の中にあつた。ある特定の人たちを対象化してやるのはよくない。すべては人権教育の中に含まれていなければいけない。今の社会自体が多文化社会なので、特別な問題ではなくて我々自身の問題であり、子どもたちにもそう教えなければならないと思っている。ノルウェーのテロの事件のことを考えても、一つの事件で考え方が変わったりするのではなく、多文化教育の目的はあらゆる人の人権を考えることだと思う。

J：人権教育，ひとりひとりが守られるべき人権を持っているという考え方を涵養する教育，その中に外国の子どもたちも含まれているということか。

K：すべては人権教育の中に含まれていなければいけない。ただ，政策として予算を取るためには，現在「多文化」が人気を集めているのでそれを利用するという面もあろう。ただ，それぞれの部局で予算を取る側は自分たちのためにやっているのだから，部局間での調整ができない。

現場でほんとうに必要な多文化教育を行うことが難しいと思うのは，一つの教科として「多文化教育」という科目を置いてしまうと，先生たちにとってはこなすべき単なる仕事の一つになってしまうということ。男女の問題，人権教育，さまざまな教育でも科目となってしまうと，先生としては単なる仕事の一つとなって形骸化する。

教育科学技術部の多文化教育政策委員会の一人の先生が，多文化師範学校の先生なのだが，彼女が多文化教育教員養成の実践をうまくやっているから，教育科学技術部からそこにさまざまな事業をやらせようとする。そのような評判がある学校で20億ウォンのお金をもらった学校もあると聞いている。何をやっても，「単なる仕事」にならないようにやらなければならない。

日本の学校の授業と少し事情が違うのは，韓国では学校が地域社会とあまりつながりが点。地域とのつながりが点と限界がある。予算が多くても教員は「仕事」が増えるだけだからそのお金を必要としていない。韓国の学校はネットワークが弱い。ある教員は情熱があってやるが，それが点と教員だとできない。一般の学校でもできるようにするには，地域のセンターや専門家とのつながりがよくならないといけ点。学校だけでやるのには限界がある。

もう一つ，一つの教科における知識として教えていくことの問題点がある。先生が「仕事」となって形骸化するの点とよくないのと同じように，子どもたちにとっても，知識として与えるだけでは，「ある人たちの問題」という考え方になってしまうという点が挙げられる。多文化教育だからと，たとえばベトナムのことを教えて「みんな同じ人間だよ」で終わりということになってしまう。

J：日本ではそれをよく「国際理解教育」と呼んでいるが…。

K：ユネスコの考え方に源流があると思うが，うまくはやられていない。

今言ったことはわたし個人の考えることなので，念のため。政策に関して申し上げているのはわたしの評価であって，政府の見解や一般論ではない。まあ，最近会っている人たちは同じような意見の人が点といるが，違う考えの人も点といる。

J：先生のお考えが韓国では中心的になりつつあるということか。

K：政策としてはそうではない。議論としても、社会としては十分になされていない。それほど長い時間考えられてきたことでもないし、専門家も多くはない。議論が始まってまだ10年も経っていないという状況である。

J：「多文化」ということがブームになっているとはよく聞かすが、学校の管理職や一般の先生も「多文化」に対応していくことが必要だと考えている人が多いのか。

K：70%ぐらいの学校には少なくとも一人の外国人の生徒がいる。ほとんどの学校では現実問題として感じられている。一般の人たちも、マスコミ等でも大人気。みんな多文化という言葉が日常的な用語になっている。

J：一般の人の頭にあるのは、多文化家族に限ってのことか。

K：そうだ。

4) 多文化家族以外の外国につながる子どもたち

J：外国人労働者たちのことは含まれているか。

K：そこまでは含まれている。

J：我々の調査では、外国で生まれた子どもが親に連れられて韓国に来るケースはあまりないとよく聞いたが、事実か。

K：そんなことはない。非正規滞在の場合、以前は法律的に学校に行けなかったが、今は非正規滞在の子どもたちも学校に行けるといように法律が変わった。中途入学も柔軟になった。

J：昨年は、非正規の子どもたちの学校受入れに関して、摘発を恐れて学校に行かないことが多いということを聞いていたが、どういう法律か。

K：教育科学技術部の今年度の多文化教育の計画。2010年12月、初中等教育法施行令で決められている。ただ、これらの子どもを学校に受け入れる場合、韓国語ができるかどうかというのが大きな問題。

J：多文化家族の子どもたちだと韓国語はある程度はできるが、外国から連れてこられた子どもはできないということか。

K：子どもへの韓国語教育は、これまでほとんどなされていなかった。今の段階では学校でそれぞれ適当にやっているという形。最近はいろいろ複雑なマトリックスができていく。いろんな場合に対応して教育課程を作っている。まだできてはいないが、教育科学技術部の中でプロジェクトとして進んでいる。具体的なことをお知りになりたければ、その関係者を紹介できる。

このような子どもに対応すべきことは多様な教育課程になるので難しいとは思いますが、韓

国語教育の課程に限っては、今年末ごろにプログラムができるという話は聞いた。年齢的には高校までだと聞いたが、もう一度確認してお伝えする。資料があればお知らせする。

5) 国立青少年政策研究院の研究対象としての学校と地域

J：国立青少年政策研究院について2点。青少年政策という場合に、学校と学校外のどちらも対象としているのか。

K：本研究院は主に学校外を対象としている。

J：わたしも学校外について考えているが、全般として学校外の最大の課題は何か。

K：大きくいえば二つ。一つは地域での学校と地域を結んで学習活動を活発化させる取組。日本でいえば「総合的な学習の時間」でやられているようなこと。韓国の学校でも「創意的体験活動」が今年導入された。これはまったく多文化教育と同じで、学校単独ではできない。学校内で一般の教科と同じようにやってしまうと教員の「単なる仕事」になってしまう。地域とのつながりがないとまったくできない。地域のいろいろなネットワークとどういうふうにするか、地域の資源をどう学校とつなげるかが政策の大きな課題。

もう一つは、不登校や退学した子どもたちにどういったサービスを提供するかというもの。女性家族部が所掌するCYS Net (Community Youth Service Net) というのがある。教育科学技術部もWEEセンターというものを作って、学校で問題を解決しようということをやっているが、CYS Netと同じようなもの。目的は同じ。問題を抱えている子どもたちにどういったことをするのか。CYS Netは全国的ではない。WEEは教育庁(日本でいうと教育委員会)ごとに全国にある。

J：国立の青少年教育政策の研究所があること自体に驚いた。

K：政権が変わるたびに、研究所が多すぎるので統合させようという話が起こる。青少年の教育関係のものが23もあるのでそういう話になる。青少年政策研究院は1989年に設立。それぞれの研究所の歴史はさまざま。

6) 国立青少年政策研究院の研究対象の変遷

J：設立の経緯は？

K：設置された当初の社会的環境としては、青少年問題があった。青少年のより健全な成長を望むという肯定的な観点よりは、経済成長とともに生じた少年事件などの問題を防止しようとの観点から。

J：「創意的体験学習」とは具体的にはどんなものか。例をお聞かせいただければありがたい。

K：韓国の学校は、よく、「島」と呼ばれている。ネットワーク化されていなくて、すべてを自分のところだけでやる。だから仕事が多い、しかし仕事はしたくない。そこで、学校だけで教育が完結するのではなく学校と地域をつないで体験学習をするというもの。教育科学技術部が体験的学習をやりなさいというのは日本と同じで、背景には新しい学力観があり、入学査定官制度がある。入学査定官制度というのは、体験学習を評価して大学等の入学資格として認定するというもの。

話はそれだが、この制度には二つの問題もあると思う。一つは、大学進学を希望する学生はあまりにも多く、正常には機能していないということがある。書類と面接で査定するが、仮に100人を選抜するところに何千人も応募があれば正常に審査できない。たまにはいい学生が選ばれる場合もあるが、それは難しい。創意的な体験活動は活動を行い、記録しておき、大学に書類を提出して応募して審査を受ける。

J：ポートフォリオということか。

K：ポートフォリオで、大学だけではなく、今年、小学校、中学校、高校の1年生から始まった。

J：膨大な資料になり、審査は大変では？

K：それは大変。いいケースもあるが問題も生じている。韓国で成功するルートは一つだけ。学歴のみ。職人を目指すとかもある日本とは違うと思う。すべての子どもたちが学歴を目指すので、この制度が成功するのはかなり難しい。アメリカでも成功していなくて、60年経たないと成功しないと聞いた。

J：実際の大学入試に使われているのか？

K：2、3年ぐらい前から。教育科学技術部から予算をもらっている大学だけ。

J：入学者のうち何%かが入学査定官制度を利用するという形か。

K：そうだ。

J：査定官の人数は？

K：学校ごとに違うし、毎年少し変わるが、学校の規模によって割合や人数が違う。延世大学では入学査定官制度利用で、千人の入学者が認められたという話を聞いた。そこに3千、4千人が応募する。予算を取るために数を多くする。これに対して査定官が何人かはよくわからない。

J：日本では文科省の通達で、入学者の半分を超えないように指導されている。

K：韓国にも基準はあると思うがデータは持っていない。入学査定官は非正規職。長年いろいろな経験を積んだ人の中から書類選考や面接で選ぶ。2年以上は採用しない。

J：入学査定官が書類を受け付けてそれを査定する期間は。

K:よくわからないが、それほど長くはない。聞いたところによると、応募者が多すぎて十分検討する時間がない。書類選考後、面接はするが、その時間も短いということだ。

高校段階までは一般的には平準化が政策なのだが、別に、特別目的高校などがあり、試験と関係なくそういう高校の学生を選びたいのが大学の本音。裏でそういう高校の出身者を選ぶためには査定官制度が便利で、ソウル大学でも導入している。

J:「創意的体験学習」のもう一つの問題というのは。

K:わたしは、大学に入学するために体験活動をするという傾向が生じるのは問題だと思っている。そうならないといけないので、わたしは体験活動をきっかけにして地域のネットワークを作るという仕事をやっている。総合的な学習の時間についても日本ではいろいろな議論があると思うが、わたしが理想だと考えている地域の一つが気仙沼。去年行ってきて、今年も行こうとしていたが震災で行けなかった。

J:気仙沼の特徴は?

K:環境体験活動をテーマとして、学校・企業・公的機関・宮城大学等とのつながりによって多様な試みができている。国際的にもアメリカや国連やユネスコなどともつながっており、賞をもらったりもしている。理想とまではいえないかもしれないが、かなり地域とつながっている。

7) 「グローバルブリッジ」プログラム

K:教育科学技術部がやっているグローバルブリッジというプログラムがある。最初始まったのは多文化家族の子どもたちに言語や基礎的な学力を身につけさせるための事業だったが、今年からは少し変わって、科学や数学の英才を育てるという趣旨になった。いい側面もあるが、そうではない側面もある。なぜ韓国語もできないのに理科や数学の英才を育てるのかという疑問もあるが、LGなどの企業も、多文化家族の子どもたちの中に英才を育て、ロールモデルを作ろうという目的をもってしているようだ。今の段階では福祉やサービスが必要だという意見もあるが、どういうわけか今年から英才教育が始まった。

J:どんな言語で教育を?

K:それが疑問。基本的には韓国語ができなければ難しい。少し無理だと思ったのは、各地方で拠点大学を決めて大学の学生たちが子どもたちを教えるという形になったから。

J:グローバルブリッジというのは英才教育を受けた多文化家族の子どもたちにそうなってほしいという意味か?

K:そうだ。社会に貢献できるようにということだ。

J:韓国で生まれ育って韓国語ができずに英語だけでもいいのか。

K：対象は限られている。中国・ベトナム・フィリピンの限られた子どもたちに対するサービスである。今年から英才の方に移ってしまったが、それ以前の方がよかった。2009年から始まって、その時にはバイリンガル教育という方向性だったが、それが理科や数学の英才教育に変わった。いろんな人たちがよくないと言っていて、失敗すると言っている。今後、政権がどう変わるかによって違うと思うが。

J：教育の事業に企業がお金を出すということはあるのか。

K：予算はどれぐらいかよくわからないが、LGはかなり多文化家族に集中して出しているという話は聞いた。

8) 韓国社会の「学力観」と子どもの二極化

J：2009年に安山のYMCAと連携してやっている多文化家族支援センターで聞いたときには、韓国語はできるが、「低学力」の子どもが多いことが学校で問題になっているということだった。そのために、韓国語を勉強しているが、まもなくグローバルブリッジが始まるので母語にも力を入れていくという話だった。低学力の問題はあるのか。

K：どの学校でも、そのような問題はある。韓国の教育では、母親が子どもの勉強に情熱的にかかわってあげないと学力を身につけることはできない。わたしの家族も、妻が子どもに熱心にやっている。これは多文化家族の母親には難しい。2009年から教育課程がさらに難しくなっている。多文化家族の子どもたちが対等に競争できる状況ではない。韓国社会では成功する目標が学歴だけなので、多文化家族は成功しにくい。いろんな仕事に就いて競争できるのだったら可能だが、学歴だけとなると、韓国で他の国の子どもたちが成功するのは非常に難しい。

J：日本でも、職人になるためには多くは国家試験が必要なので、高校卒業程度の学歴が必要になる。韓国でも同様だと思うが、学力がつかなくて職に就けないということか。

K：いや、そもそも職人を希望していない。学歴競争に失敗したからしかたがなく選ぶのが職人という形。この国は、「圧縮された近代化」(compressed modernity)¹⁾の中で、経済的にはよくなったが、限られたエリート集団が国のリーダーとなってやっている。大企業中心であり、大学の序列化が激しい。

J：韓国の人の中に格差が広がる。階段から落ちた人は登れない。だから海外に行くというのかもしれない。韓国人の勝ち組がエリートとして残って、下の3Kの仕事は、いい悪いは別にして、昔のギリシャみたいに外国人がやるということもありうるのか。

1) Kyung-Sup Chang (2010) *South Korea under Compressed Modernity: Familial Political Economy in Transition*. Routledge

K：現在、構造的にそういうふうになっている。外国人が成功するには、簡単にいうと価値の多様化が必要。

J：二極化していて、一方の極が外国人ということになるか。

K：韓国人の中でも二極化している。

J：それでも、外国人(多文化家族の子どもたち)が底辺に固定化される傾向はあり、移動できない階層となってしまうのではないか。

K：多文化家族の子どもたちを救うのは難しい。だから英才教育という発想が出てくるが、これも難しい。韓国社会自体が多様な価値観を持つことが大切だ。

4. ムジゲ青少年センター訪問調査報告

日時：2011年9月5日(月) 午前8時30分～10時30分

調査者：新矢麻紀子・山田泉・岩槻知也・大谷晋也・佐藤潤一・春原憲一郎・尹世羅・朴海淑(通訳)・三登由利子(報告者)

協力者：Kim, Jae Woo(金載寓)氏(Multicultural Empowerment Team チーム長)

1) 「ムジゲ青少年センター」概要

設立は2006年。当時は、脱北青少年と移住青少年を対象とした支援事業を行っていた。2010年からは、女性家族部の委託を受けて事業を行っている。現在は、帰国子女も含め、広く異文化の背景を持つ青少年を対象とした支援を行っている。脱北青少年と移住青少年を一緒に支援する機関は、唯一このセンターだけ。統合の観点から、両者が出会うことが必要と考えて、創意工夫したプログラムを開発している。

事業内容は、多文化教育のプログラムの作成・実施、研究授業、実態調査、相談など幅広い。また、移住青少年らと一般青少年の交流事業も行っている。

これら多岐にわたる事業のうち、今回の調査では、主として、事業対象の青少年の状況と、プログラムの詳細について伺った。

2) 「青少年」の定義

民法上の「未成年」とは異なり、青少年基本法では、小学校入学から大学卒業までを青少年と定義している。韓国では、満年齢ではなく数え年なので、9歳から24歳がその定義に該当する。ムジゲ青少年センターの事業の対象も、同法の定義によっている。9歳未満、つまり学齢期以前の子どもは、小学校入学によって韓国語を学べると考えており、このセンターでは支援の対象としていない。

3) 支援の対象者について①：脱北青少年

脱北青少年に関する仕事は二つある。一つは精神的なケアだ。受け入れ側の韓国人も脱北青少年自身も、同じ民族、同胞だと思っているが、来韓してみると、かなり文化が違うためにショックが大きく、ギャップを埋めることが必要になる。もう一つは教育である。学習の空白が生じないように、学校と協力して学校に通わせるようにするなど学習の場とつなぐための活動を行っている。

それ以外に相談事業も行っている。推計で3,000から3,500人の脱北青少年がいるが、青少年センターは、全国にここ一か所しかない。そのため、要請に応じてこちらから相談に出向いたり、地域の人と連携を取ったりしている。

4) 支援の対象者について②：その他の異文化の背景を持つ青少年

先に述べた脱北者は、来韓しても韓国語教育の対象とはならない。しかし、最近では、脱北後、中国を経由して韓国に入る場合が多く、中国で現地の人と結婚した後、そこでできた子どもを連れて韓国に入る場合も増えている。そういう子どもの場合、「脱北者」とひとくくりにはできず、韓国語教育が必要であることが気づかれてきた。

また、外国人労働者家族の子どもと国際結婚家庭の子どもも対象となる。以前は、想定していなかったことだが、外国での結婚生活を経て来韓し、再婚する人が増えるのに伴って、移住者の連れ子も増えている。

国籍は韓国であっても、外国での生活が長かった中途入国青少年（日本で言う「帰国子女」）も増えており、事業の対象としている。

こうした異文化の背景を持つ青少年のための支援事業には三つの柱がある。一つは、コミュニケーションのための韓国語教育である。二つ目は、学校で授業を受けられるようにするための韓国語の教育で、これは来韓当初に集中的に行う。三つ目は、精神的な安定のためのサポートである。

5) 事業内容①：レインボー・スクール

(1) 事業開始の背景・理念

移住青少年が、正規学校で教育を受けられないでいる。また、本来の学年より下のクラスに編入され、それまでの学びが途絶してしまっている。その大きな理由が、韓国語力の問題だ。この問題を解決するための支援として始まったのが、レインボー・スクールである。ここで韓国語の問題をクリアした後、正規の学校に入って本来の学年で勉強し、その先の道を歩んでほしいと考えて実施している。

2010年度に、水原と安山で効果を調べるために試験的なクラスを実施した。参加者は100名だった。その結果をもとに、女性家族部にこの事業の実施を提案した結果、必要性が認められ、事業を委託された。そして、2011年度から、「レインボー・スクール」という名前で本格的に開始した。

対象が9歳から24歳までと幅広いため、コース修了後は、学校に編入学する子どももいれば、社会に出る人もいる。いずれにせよ、自分で判断し、自分で自分の道を選択できる力を身につけることが重要と考えている。

(2) スクールの概要

全日制で開くオルタナティブ・スクール（フリー・スクール）という位置づけで、4か月間開講している。毎日、9時から3時か4時までで、総授業時間数は400時間になる。うち206時間を韓国語教育にあて、残り194時間は、韓国の学校に入った後のことを考えて、学校生活について知ることと、学校での各科目の授業についていけるようにすることを目的とした授業を行っている。さらに、英語、ピアノ、運動など、各人の個性を伸ばすための時間や、精神的なケアの時間もある。費用は、食費のみ実費で、他は無料。

韓国語と学科の授業については、資格を持つ教師が担当し、それ以外は、地域によってはボランティアが関わる場合もある。たとえばソウルのスクールでは、30名の参加者を三つのレベルに分けていて、正規の先生が3名と、12、3名のボランティアが授業にあっている。ボランティアはいろいろな形で関わっている。その目的は、4か月という短期間のうちに、参加者が多様な人に出会って、コミュニケーション能力を高めるため。正規の先生も、導入の授業と復習の授業とで別の人が担当する。ボランティアもいろいろな人に変えて、出来るだけ多くの出会いができるよう配慮している。

基本的には、4か月のコースを終えた後、正規の学校への編入学か就職を目指す。地域の特性に合わせて柔軟に対応している。たとえば、済州島は観光地であり、移住外国人も多いことから、外国人への対応に慣れている。そのため、来韓してすぐ正規の学校に入るケースが多いので、放課後にレインボー・スクールを開いている。

(3) 開講状況と参加者

1年度に前期と後期の2回開催している。2011年度は、全国で前期・後期合わせて10のスクールを開講し、参加者は約300人である。

地域によって事情がさまざまなので、クラスの構成員も多様だ。たとえば、ソウルでは人数も多く、それぞれの異なるニーズに対応するために、脱北者用のコースと、その他移

住青少年用のコースに分かれている。地域によっては、脱北者がいないコースもあるし、両者が一緒に学ぶコースもある。

スクールの開催場所も地域によって違うが、多くは多文化家族支援センター等、継続的に使える場所を使っている。

2010年の場合、参加希望者は約1,700名いて、参加できたのは100名だった。2011年度が300名なので、まだまだ枠が少ない。2012年度は、20か所で20のレインボー・スクールを開講する予定なので、前期、後期各300名、合わせて600名が参加できることになる。将来的には、編入学および進学のためのコースと就職のためのコースを分けようというアイデアもある。

(4) 参加状況, その他

コースの80%以上参加で修了としているが、2011年度前期のソウルスクールの場合、30名中18名が修了した。雨が降ったから休むとか、親から交通費や食費という名目でお金をもらって遊びに行ってしまうようなこともある。参加者の80%は、家庭では中国語を使っているので、中国語ができる職員を配置して、欠席の場合には随時連絡を取るなど保護者と連携して対応している。

韓国語力のほかに、ここの子どもたちが抱える問題として、無気力になってしまうということがある。これは解決が難しく、カウンセリングを行っている。無気力問題は、家庭の中から始まる場合もあるので、親も対象としてケアしている。父子家庭や母子家庭、また親がいなくて祖父母だけと暮らしているといった場合は、さらに解決が難しい。また、日本で言う「ひきこもり」の場合は、解決に時間がかかる。1年、2年、3年と関わりを持って、ひきこもりは解決されたが、その次のステップが踏み出せないまま、4か月のコース修了後も続けて参加している例がある。

6) 事業内容②：ムジゲ・ジャバラ

移住青少年の特徴として、将来のビジョンが描けずに無気力になるというのは、先にも述べたとおりだ。一時的なアルバイトの稼ぎでその場その場をしのぐだけで、社会的に安定しない。その問題を解決するために開発中のプログラムが、ムジゲ・ジャバラである。

期間は3年間で、週に1回、継続的に自分自身と自分の将来について考えるためのプログラムになっている。3段階で構成され、1年に1段階進む。

まず1段階は、韓国語が分からなくても理解できるように、社会や職業について様々な映像を見る。

続く2段階は、フィールドワークである。いろいろな仕事をしている人に実際に会って、インタビューする。そして、実際に自分がその職業についていたら、どんな仕事をするようになるのか、何が必要になるのかを調べる。また、家族、友だち、先生が自分にこうあってほしいと望んでいるのはどんなことか、自分にふさわしいと考えているのはどんな仕事か、自分自身が本当にやりたいことは何か、などなど、聞き取りや、自分自身で考えを深めることによって、自分と自分の職業についてのポートフォリオを作る。

最後の3段階では、資格試験に向けた勉強を始めたり、インターンシップに参加したりするなど、仕事に結びつけるために実際に活動する。

このプログラムは、2009年に開発し、2010年に1年目をスタートさせ、現在2年目が進行中である。2010年の参加者は20~25名で、2段階に進んだ2011年は15名になった。脱北青少年とその他の異文化の背景を持つ青少年の両方が参加していることも特徴。

試験的に実施しているところなので、現時点(2011年)では無料だが、将来、本格的に実施する際には実費負担を求める可能性がある。

《資料》

質疑応答等(「J」は日本側、「K」はKim, Jae Woo氏)

J: 先生はどうやって集めるのか。

K: レインボー・スクールは、フリー・スクールという位置づけなので、韓国語教育や学科教育については、教員資格のある人に再教育をしてから担当してもらっている。再教育とは、対象者に対する理解を深めてもらうこと。韓国語を教えるための課程を終えた資格者といっても、教育の対象として出会ったことがあるのは、留学生である場合が多い。レインボー・スクールで教える対象と留学生とは、教育の目的も内容も異なるので、移住青少年について理解を深めてもらう。ほとんどは外部の人材を活用しているが、その確保に関してはとくに困っていない。

J: ボランティアは、どうやって集め、どのような人たちが多いのか。

K: 募集をかける。大学生、高校生はだめで、大学院生以上を条件にしている。たいいてい教員経験者か、塾で教えた経験や海外奉仕活動(日本の青年海外協力隊のようなもの)の経歴がある方を採用している。主婦もいるが元教員などの場合がほとんど。募集で半分くらいを集め、残りは、ずっと協力関係を持っている人材でまかなえる。

J: 移住青少年は、どのようにしてムジゲ・センターとつながるのか。

K: センターへのアクセス経路はさまざまだ。まず一つは、結婚移住女性の連れ子のケースで、まずは入国管理事務所が管轄する社会統合プログラムにアクセスする。しかし、そこでのプログラムは青少年には合わないの、そこから紹介されてくる。

また各地域の移住民支援センターからの連絡もあるし、NPO、教会など宗教団体から連絡がくるケースもある。新聞記者が、ここの活動に好意的な記事を載せてくれる場合があり、それを見て連絡を取ってくる場合もよくある。

J: レインボー・スクール修了後、次のステップへの連携はどうなっているか。

K: 韓国も日本と同じで中学校までが義務教育なので、高校生の場合は、高校と連携して入学させることは容易ではない。既存の職業訓練機関とは連携している。

J: レインボー・スクール修了後の進路について、学校と就職の希望者の割合はどんなものか。また、就職者の就職先はどういうところか。

K: 昨年のレインボー・スクール修了者289名のうち、113名が学校へ行き、就職したのは20名未満だった(報告者注: レインボー・スクールの参加者数は、別の部分では2010年は100名、2011年は300名と聞いているので、この289名が何を指すのか詳細は未確認。ここでは質疑応答のまま記載する)。残り150名ほどは、どうしたらいいか決められなかった。

就職した人も、韓国語力や教育レベルの低さから、ファストフード店でのアルバイトや単純技能労働にしかつけない。移住青少年たちが、外国人労働者と同じような存在になって社会の最底辺に位置付けられ、それが再生産されてしまうことが悩み。

J: ひきこもりのケースについてお話があったが、コース修了後も何かの形で参加することは可能なのか。

K: かならず終わりというわけではなく、柔軟に対応している。たとえば、22歳だが知的発達遅滞があって中学・高校に通ったことがなく、同年齢の子とも交流した経験がないという人の場合、午前中の韓国語授業は受けず、社会化を目的にインターンシップという形でコピー等事務作業を手伝ってもらい、午後のボランティアの教室にだけ参加するという形を認めている。

J: 移住青少年の母語保持については、どう考えているか。

K: 母語教育はやっていないが、必要性は感じていて、現在タガログ語の教育プログラムを開発中である。

J: レインボー・スクールの持つ機能は、フリー・スクールが担うのがいいのか、正規の学校教育に組み込まれる方が望ましいのか、どうお考えか。

K: フリー・スクールは学校の代わりではないし、代わりにはなれない。正規の学校で授業を受けるためにサポートするのがこの学校の役割。望ましいシステムとしては、学校で韓国語を勉強できるようにし、放課後に文化、芸術など子どもの個性を伸ばすための教育を受けられるような形だろう。しかし、すべてを学校に吸収させると、学齢期の子どもしか入れなくなる。学齢期を過ぎた青年や、学校に行きたくない子もレインボー・スクールなら引き受けられるというメリットもある。

5. マン・ヒ(萬稀)氏への聞き取り調査報告

日時: 2011年9月6日(火) 午前11時5分~午後1時40分

調査者: 新矢麻紀子・山田泉・大谷晋也・佐藤潤一・春原憲一郎・三登由利子・尹世羅・朴海淑(通訳者)・岩槻知也(報告者)

協力者: マン・ヒ(萬稀)氏(元全国文解成人基礎教育協議会共同代表)

高尚哲氏(萬稀氏の夫で支援者)

高野雅夫氏(東京・荒川第九中学校夜間学級卒業生)

萬稀氏は、ソウル市近郊の識字教室・安養市民大学の校長として、また「文解教育」(日本における「識字教育」に相当する)運動のリーダーとして、1990年代から2000年代にかけての法制化運動を牽引してきた。その運動の過程において、韓国では2007年に「平生教育法」(「生涯教育法」)が制定され、文解教育が平生教育の主要領域の一つに位置づけられている。本法律は、特に文解教育に対する国家および地方自治体の責務や財政支援のあり方を規定している点で重要であり、また文解教育プログラムの履修による学歴認定制度を初めて導入した点でも注目される。ただ萬稀氏執筆の論文「韓国文解教育の現況と課題」(『東京・沖縄・東アジア社会教育研究』第14号、2009年、所収)によれば、同法では「文解教育」が「文字解読教育」という文言に置き換えられ、その意味についても、かなり歪曲・縮小されているという。法制化されることの意義は大きいですが、法制化されたことにより、最も重要な文解教育の理念が削ぎ落とされたということである。

そこで本面接調査では、韓国における文解教育の実践に深くかかわり、法制化運動の中心を担ってきた萬稀氏に、文解教育の実践や理念、法制化の意義や問題点等について、ご自身の経験に基づいた具体的なお話を伺った。以下は、そのインタビューの素描である(「J」は日本側、「M」は萬稀氏)。

J：「文解」という思想というか理念があるかと思うが、実際には具体的にどのような活動をなさっているのか伺いたい。萬稀さんの論文(上述)を読ませていただいたのだが、理念が曲げられているのではないかという書き方がされているので、どこがどのように曲げられているのかを改めて萬稀さんの言葉で伺いたい。

M：簡単に言うと、文解教育は「学ぶことによって生き方が変わり、文化を理解して解放されること」だと考えれば一番いいのではないかと思う。日本でも高野先生(注：インタビュー協力者の高野雅夫氏)が活動しているが、こちらでも学習者たちが活動していた。法制化の時も、書面や演説で「このような法律にしてくれ」と活動してきた経緯がある。文字がわかることによって自分が誰なのかがわかり、自分の存在や権利を主張していけるようになることが中心になるのではないかと考えている。識字教室の学習者から教師になった者がいるが、そのシンボリックな事例として、昨年「先生の日」に李明博大統領の招待を受けた者の中に、私の教室出身の教師がおり、その場でこんな話をしたことがある…「文解教育においては、単純に文字がわかることを越えて、教育の不平等などについて、自ら発言できるようになることが大事な点だと思っている」。

J：文解教育を通して、教育の不平等などについて理解するために、具体的にどのような活動をなさるのか？

M：3点ある。まず、同じ考えを持つ人々を集めて学習者の協議会—ネットワーク—を作る。次に、広報活動。いい事例・いいプログラムを作って、行政機関や宗教機関などに広く普及している。3つめは、大きな規模の行事をする。例えば「ハングルの日」に文章を書くという作文大会を開催したが、それには800人が参加した。そういう取り組みを続けることが主な活動。それ以外にも、2～3の活動をしている。一つは、政策を提案することや日韓交流などの国際交流を進めること。また国連やユネスコなどで指針が出た場合は、その都度確認して研究するなどという取り組みも行っている。さらに、一番支えになるというか、基本となるのは指導者なので、年に1～2回ぐらいは指導者の研修会を開いている。

以下、具体的な識字教育プログラムの内容について、ご説明する。

まず根幹は、「読み書きするのはただの手段で、目的が大事」だということ。つまり、自己尊重と権限の付与と、社会的・経済的・政治的利益を享受するだけではなく、文化を共有する態度と規範を理解することが大切である。私たちはフィリピンのプログラムも導入しているが、そこではコミュニケーション技術の習得だけでなく、自己認識や世界観の

拡大などが大きな目標になっている。私たちのプログラムを3段階で示すと、まず第1段階が「私を探す」、第2段階が「ともに分かち合う」、第3段階が「世の中の主人公になる」となるだろう。

次に、それぞれの段階についてももう少し詳しくご紹介する。

まず第1の「私を探す」段階では、様々なやり方で自己を表現する。例えば、言葉では表現できない場合、絵で表現する。またお茶を飲みながら話をするのも、このプログラムにはある。さらに人権教育や環境教育、演劇もやっている。感想文や自伝を書くことも重要だ。自伝を書くのは、自分のことに気づき、自分を恥じないで自分に拍手を送るため。もちろん車を運転したいのであれば、免許を取るための学習もする。この第1段階での成果として挙げられるのは、自分は年を取ってしまったので、もう学んでも仕方がないと思っていた学習者が、死ぬまで学ばなければならないことに気づくということ。また自分のことをもっと知らなければならないというふうに変わり、自分の「みすぼらしさ」が、本当はそうではないということに気づくという成果もある。

第2段階は、「分かち合う」こと。メンタリング(新入の学習者に対して先輩が支援する)の取り組みやソウル・釜山などで学習者の交流会を行ったり、継続的にクラス会を開いて交流を続ける。またリサイクルショップを作ってボランティア活動をするなかで、関係を拡大していく。教室の歌をみんなで作って、一緒に歌ったりもする。オリジナルの曲が作れなければ、歌詞だけを作る時もある。その時は「美しい学校」という言葉をキーワードに詞を作った。そのようなプロセスの中で、最後は「自分だけではなく、一人ひとり全員が大切だ」ということがわかっていく。

最後の第3段階は、「世の中の主人公は自分だ」ということを知ること。例えば、学校の中で生徒会を作って、生徒会長の選挙を行っている。そのために候補者は、選挙のポスターを作ったり、自分の主張を各クラスを回って演説する。自分の声を出して説得し、自分を支援してくれる人を見つけるという活動に取り組むのである。この生徒会長選挙では、選挙管理委員会から借りてきた本物の投票用紙を使う。このような活動の中で大切なのは、「選ばれる」ということ。そこには「あなたを必要としている」というメッセージがあるから。そして生徒会長とは、とても大切な選ばれた人なのだという意識も生まれる。このような選挙活動の取り組みは、小さな行動の一つひとつが世の中を変える力になることを教えている。昔は食事を出したり賄賂を出したりすることもあったようだが、それがいけないことだということも、実際にやってみてわかる。以上のような選挙活動の成果としては、演説等を通して、学習者がリーダーシップを身につける、また「責任のある仕事」を体験できるということがあるだろう。

携帯でeメールを送る練習もしている。韓国では、テレビなどでeメールを使って意見を表明するということがよくあるからだ。第1～2段階では、識字学級の外に出るのが恥ずかしいと言っていた人たちも、第3段階になると、学級の外に出るようになる。健康にも気をつける。各地域に移動して連携を取りながら、自治体にも手伝ってくれるように要請する。ある高齢の学習者に「夢は何か」と聞いたことがある。一番は俳優と学校の先生になること。「俳優になるには顔がね…」というのがあるが(笑)、教師にはなれるのではないかということで、この学習者は、事前学習を1年ぐらいやり、小学校に行って「一日教師」をした。餅づくりなどの文化的な伝統を子どもに教える先生になったのだ。その時は、正装してスカーフをして学校に行ったという。この時のことは、「高齢者が精神安定剤を飲んで一日教師」という新聞記事にもなった。安定剤は当日に飲めばいいのに、3日前から飲んだので薬がぜんぶなくなってしまったという話だ。今までは家の中で、年寄りの病気の話か人の悪口しか言ってなかったのが、学校で先生をしたことで、その体験を話すようになり、話題が大きく変わったという。市場で子どもたちから「先生」と呼ばれて感動したこともあった。このような経験を通して、「自分は責任のある大人、市民である」という意識が醸成されるのである。

最後に、指導者教育については、とても大事なので、それについて説明する。学校別に行ったり、全国的な規模で行うこともある。2008年には、学習者から教師になった人が、大統領府に招待された。そこでは、教師を経験したことで責任を持つことの大切さを学んだということが語られた。教師になるための指針はあるのだが、その内容は「官僚化」されてしまっている。財政等の支援は増えてきているが、本来の目的や原則が忘れられているようだ。「ノーと言える学習者」を支え育てることが大切だ。その意味で、私たちはパウロ・フレイレの「教師論」から出た言葉を大切にしている。

J：具体的なお話を伺うと、日本でやっている識字教育とまったく同じだと実感した。ただ日本の場合、私の印象では第3段階の「自分の声を主張する」という活動が弱くなっていると感じる。日本でもかつてはすごく盛んだった時代があった。具体的にどうすればいいかという迷いはあるが、選挙活動のお話は方向性の一つを見せていただいた思いがする。また学習者から指導者になる人が多いことにも感銘を受けた。質問だが、いわゆる「講師」、つまり学習者を支援している人たちに対して、韓国ではどのような研修活動をやっているのか？

M：韓国でも、第3段階は実は弱い。傾向としては日本と同じ。なぜならば、韓国の法

制度では、文解教育の理念が「文字解読」の問題に縮小されてしまっているのです、実際の活動もその方向に誘導される傾向がある。学習者から指導者となる人は3%ぐらいだが、それらの指導者に対する研修はとても大切なことだと思っている。韓国でも学習者から指導者になる人は多いわけではないが、そのコースをたどると、1年目はクラス代表、2年目は学校代表、そして3年目に先生をつけてメンタリングしながら指導者として養成する。このコースは上級クラスから出発した場合だが、初級から出発した場合は、それ以前に3年ぐらいの学習歴が必要である。つまり初級からだとして、学習者から指導者になるまでに約6~7年かかる。全国に60ほどの学校があるが、そのうちの15%の学校で指導者が生まれている。学校によっては40名の指導者が出る場合もあるし、7~8名のところもある。統計を取ることに意味があるかどうかは別として、問題意識を持っていることが大切。秋と春先には、全国のネットワークを通じて、教師たちが互いにサポートしあいながら研修を行っている。また全体の1割ぐらいの学校では、学習者の代表が運営者を務めている。

J: 学習者から指導者になる人だけではなく、最初から指導者で来ている人に対する研修についてもお聞きしたい。

M: 指導者は地域の中のボランティアが主体。韓国では行政から「指導費」が出るので、交通費程度は支給できている。ただの指導者として残る人もいれば、運動家として活動する人も出てくる。先ほど申し上げたような年2回の全国研修と、各機関ごとの研修が実施されている。文解教育は基本的に民間から始まったので、教師の教育は特に難しいことはなく伝統的に続けられている。給料をもらっている指導者は一人もいないし、意識も連帯感も高い。これまで有給で働いた者はいなかったが、今は政府機関からの支援があるので、有給化されてきている。その際に国の発想を導入しようとして問題が出てきた。また成人のための教科書も作られつつある。

J: その教科書は使わなければならないものなのか?

M: 幸いなことに、教材作成には市民運動をしている人たちも参加している。初級・中級・上級というレベルがあるが、それらを終えると小学校を卒業したことになる。必要な場合はその教科書を使うことになるが、必要でない場合は使わなくてもよい。したがって、学習者の必要性や希望に合わせて柔軟に対応することもできる。小学校卒の学歴を取るためには、第1・2段階(初・中級)の教材使用には裁量の余地があるが、第3段階(上級)の教材は必ず使わないといけないうことになっている。教科書を作ったり学歴を認定したりするという行政的な仕事と文解教育の実践は車の両輪なので、両者がうまく働き合わなければ

ばならない。

私たちは、法律作成には最初は批判的な立場だった。文解教育の歴史をたどるのは難しいが、もっとも活性化されたのは1980年代の民主化運動が盛んだった時期である。平生教育法が韓国でもできたが、これがすごく賑やかになったことによって、文解教育が萎縮させられた面がある。これまで民間でやってきたのだから法律はいらないという思いも最初はあるが、公的・社会的な地位は必要なので、法律も必要だと思ようになった。平生教育の方に流れていって一つになれるかもと考えたが、文解教育は基盤が弱くてうまくいかない。平生教育は趣味・教養を羅列したような教育であり、文解教育と一緒にするのは難しいので、新しい別の法律が必要なのではないかと考えるようになった。両者の趣旨が違うので、同じ法律では無理が生じる。平等な教育を実現するためには文解教育のための別の法律が必要だと思うが、文解教育の人口は非常に少なく、あまりにも基盤が弱いので、文解教育独自の法律を作るのは難しく、学校教育の範疇に組み入れるという方向に流れていった。

戦略的な話になってしまうが、先にも述べたように、文解教育だけでは法律にならない。ただ、学校教育の範疇に組み入れてしまうことにも問題の多いことがわかった。仕方がないので平生教育の範疇に組み入れるという戦略をとった。文解教育を合体させることによって、その価値をまずは平生教育法に浸透させ、その後に学校教育の方に移していこうと考えている。

しかしながら学校教育行政の側は、文解教育が平生教育の方に組み込まれてしまったため、「文字解読」以外は文解教育と認めないという考え方になってきた。その結果、学歴認定制度が導入された文解教育の現場では「文字解読」をやらねばならなくなった。学習の内容が「文字解読」になってしまうと、結局小学校レベルまでの学歴しか認定できないことになる。この点が悩ましいところで、現時点では中学校レベルにまで認定の範囲を広げるべく努力している。最初、学校教育の側からは「4年間は全日制で勉強しろ」とか「運動場を作れ」とか、とんでもないことを言ってきた。闘争を続けてきて、ある程度、上級の本だけでも学歴が認められることになった。学校で学べないことを文解教育で学んでいるというのに…。政府機関と駆け引きをして教科書を作ったり、さまざまなことをやってきた中で、実際に文解教育に関わってきたメンバーが政策に対して提言できたことはよかった。ただ学歴に焦点が当たって、文解教育の趣旨が忘れ去られることは悲しい。「学校教育から外れるという宣言をして、文解教育のための法律を作るべきだ、もうその時期に至っている」というベテランの活動家も多い。今の大統領(李明博氏)があまりにも無知なので、そういうことがうまくいかず、地方自治体で作られている条例の方がいいとい

う場合も多い。一般的にみても、国で作った総合的な法律よりも自治体で作った条例の方が健全でいいものが多い。ダイナミックでドラマチックだから。法律は小さく、活動は大きいというのはいいが、法律が大きく、活動が小さいのはよくない。文解教育の場合は、法律より現実の活動の方が豊かなので、法律の悪さを牽制できるし、現場が優先される法律に変えて運営費を生み出すこともできるだろう。

J：現在は田舎で活動しているとおっしゃっていたが、そこには外国人のお嫁さんはいらっしゃるのか？その方々と文解教育をやっている方々とのかわりは？

M：多文化家族については、行政で11か所が携わっていて、様々な支援がある。私が田舎に行ったのは、都会よりは田舎の方が人材が少ないので、田舎で一人でも教師を育てることが私の使命だと考えているから。都会での活動が一区切りしたので、田舎に行った。多文化家族の支援、おばあさんへの文解教育、指導者の養成など、私が一人ですべてやっているという感じだ。文解教育の「3つの段階」、特に第3段階を意識して、外国人女性たちと学習を進めている。移住センターでの多文化支援活動の核心は何かというと、ハンゲル教育で「韓国人づくり」となっている。私はそれには問題を感じているので、「リーダーづくり」ということを意識している。多文化家族の子どもたちの教育の問題は、移住女性の一番の悩みでもあるが、子どもたち自身が「主人公」となるように、自尊心を持って成長するようにとサポートをしている。

J：「3つの段階」は私自身にも必要だと感じた。また私自身が文解教育の学習者の立場にいるお母さんたちに韓国語を教えてもらいたいと思ったが、例えばお母さんたちが多文化家族の妻たちに韓国語を教えるといった形での相互学習があってもいいかと思う。

M：おっしゃるとおりで、私自身も焦点をそこに置いている。高野先生は、言葉はあまり通じないのだが、いるだけで「魂の共感」がある。彼が一番のモデルだと思う。ほんとに自由な方で、存在するだけで大きな力を与えてくれた方だ。

J：文化を解放して文化から解放される。その中には、文化という言葉では言い尽くせない「貧困からの脱出」という問題がある。お金持ちになるということではなく、普通の暮らしができるということ。北海道の過疎の地域で、アルコール中毒などから抜け出してみんなで力を合わせて貧困から脱出しようとしているグループがあり、自分たちで事業をやって利益を上げていくことが大事だという理念がある。文解教育に関してはどうか？

M：ある70歳の学習者の事例を紹介したい。ご主人が病気で収入がなく、息子は破産。

なんとか子どもからのお金で生計を立てていたが、それも途切れてしまった。毎日通るバス停の前にタバコ屋さんがあったので、タバコを売ることによって生計を立てようと思ったが、文字が読めないので3か月間の集中教育を受けることにする。この学習者は、集中教育の過程でお金の計算ができるようになり、タバコ屋の経営者になった。このように知識を共有するだけでなく、知識によって生活を改善していくような運動でなければならないと思っている。

もう一つ、韓国では社会的貧困者の職場を作り出すという公的なシステムがある。私が安養市民大学にいたときにも、学習者たちから食事の要望があった。最初は一人でご飯を炊いていたが、人数が増えて難しくなってきた。そこで生徒に経費を渡して料理をするように頼み、最小限の貧困脱出のための仕事を作り出したことがある。人数が増えれば仕事も増えて、コックさんになれるという動機付けもできた。

さらにもう一つ、第2段階の教育の中で環境学習をやっているが、自宅で節水の活動をしたり、学校の教室の一つをリサイクルショップにしたのも反応がよかった。自分でできることからやろうということで、服の修繕や洗濯もやっていた。これについては技術が必要なので交代ではできなかったが、できる人だけでやっていた。収入ができてきて、市場にショップを出しましょうというところまで話が進んだ。そこまでが私の仕事である。学習者が生活の中で主体性をもてないようでは文解教育とは言えない。生活ができるように指導していくことが、文解教育の本来の姿だと思う。

J：文解教育のハルモニと多文化家族のクラスは別々だということだったが、理念として別なのか、それとも実践として別なのか？

M：理念としては「主体的」ということで変わりはないが、それぞれの目標が違う。結婚移民者は若いし、理解も早い。子どもの養育のこともあるし、お金を稼いで豊かな生活をしたいという希望がある。それに対して文解教育の対象者は高齢なので、情熱のレベルは一段落ちる。リーダーシップへの関与についても、結婚移民者は積極的だが、ハルモニたちは楽しい方がいいし、リーダーというよりはムードメーカーぐらいでいいと考える人も多い。また移民者の場合、社会に対する関心や問題意識は高いが、学習したことを社会に向けて表現していくことはかなり難しい。それで消化不良となってしまうので、その受け皿を用意する必要があるだろう。彼・彼女らが家庭の中にとどまってしまうことも多いので、そうならないようにすべきである。また個人の生活を中心にした生き方をしてきた人に、「地域の中の個人、社会の中の個人」ということを学習してもらう。それがわかると、学ぶときの熱意も強くなる。自伝を書いて人生を振り返ると、「自分はこう生きてきたので、

韓国における移民関連施策および支援状況に関する実態調査報告(5) (新矢麻紀子他)

死ぬときはどうしたいか」と考えられるような力が生み出される。

*2011年度の韓国における現地実態調査報告後編は本号の報告(6)をご覧いただきたい。

*本研究は、平成21～23年度科学研究費補助金(基盤研究(B)課題番号21320097)「日本語教育保障法」に向けた理論的・実証的研究—言語教育学と公法学の視点から—」によるものである。

